

令和4年度予算編成方針について

守谷市予算事務規則第5条の規定に基づき、令和4年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

各部長・課長においては、方針の内容を十分理解の上、予算編成作業を行うこと。

令和3年10月25日

守谷市長 松 丸 修 久

令和4年度予算編成方針

第1 本市の財政状況

本市の財政状況については、財政健全化法に基づく財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）はいずれも早期健全化基準以下であり、平成20年度の財政健全化法施行後は指標の大きな悪化もなく、法の制度下においては健全な財政状況にある。

しかしながら、令和2年度決算においては、本市でも新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響を受け、その対策等に多くの費用を要した。財源には国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しているものの、交付金等で対応し切れない部分については一般財源で対応せざるを得ず、財政面にも影響を及ぼしている。

さらに、職員数の純増による人件費の増額及び保育所の増設による子ども・子育て支援給付事業の増額や対象者の増による障害者自立支援給付事業の増額等に伴う扶助費の増額など、一般財源を充てている経常経費（いわゆる経常経費充当一般財源）も前年度比2.0億円の増額^[1]となっている。

^[1] 経常経費へのふるさづくり寄附金充当を控除した実質的な経常経費ベースでの比較。公表されている決算統計ベースでは10.3億円の増額

る。

臨時的な経費においても、各種公共施設の改修・増改築費用も大きく増加し、合わせてその財源としての起債も近年は増加傾向にある。今後は、その分の償還額が増加していくこととなり、当然、財政面に負担を強いることになる。

このような中、歳入面では、市民税や固定資産税などの市税が、感染症の拡大に伴う景気悪化の影響などを受け前年度比で減収となった。その結果、普通交付税の算定上で需要額に対する財源不足額が生じる見込みとなり、令和2年度は平成29年度年以来となる普通交付税の交付団体になった。

財政構造の弾力性を示す指標に経常収支比率があり、この指標は経常経費充当一般財源（歳出）が経常一般財源総額（歳入）に占める割合で表される。令和2年度は、前述のとおり人件費や扶助費といった義務的経費の増加により経常経費充当一般財源が増加しているものの、地方消費税交付金の増額等により経常一般財源全体も増加している。そのため、経常収支比率は前年度同率の91.2%^[2]を維持できているが、依然として高い水準にあることに変わりはない。

繰り返し述べていることだが、新しい事業に取り組むための財源を捻出するには、徹底的な経常経費の削減が必要である。

経常収支比率の悪化は、臨時的な支出に市税等の経常財源を充てる余地がなくなってきたことを示し、これは、臨時的な財源を確保しないと政策的・重点的な事業が実施できなくなってきたことを表している。近年はふるさとづくり寄附金を財源としたふるさとづくり基金繰入金を政策的・重点的な事業に活用することで、予算編成・財政運営を行うことができているが、ふるさとづくり寄附金が確実に担保できる財源でない以上、このような予算編成・財政運営の手法に安易に頼りすぎてはいけない。既存事業の大胆なスクラップや経常経費の圧縮を継続して行い、財源を捻出

[2] 経常経費へのふるさとづくり寄附金充当を控除した実質的な経常経費ベースでの比較。公表されている決算統計ベースでは前年度比6.3ポイントの増（悪化）となっている。

していく必要がある。

財源がないと新しい事業を実施できないばかりか、既存事業においてもこれまで以上の取捨選択が必要になり、それでも事業実施に財源が不足するのであれば、人件費の削減により財源を捻出することもあり得る。

令和3年度に目を向けると、感染症の影響による法人市民税の減額見込等により、ほぼ例年増額となっていた市税予算額が過去最大の落ち込みになっている。それに伴い、令和3年度においても令和2年度に引き続き普通交付税の交付団体となり、さらにその財源不足額は令和2年度よりも拡大している。市税収入が一定程度まで回復するには時間を要するものと見込まれ、行政経営に当たっての財源確保が今後より一層困難になることが考えられる。

社会保障関係、公共施設の老朽化対策に対して、費用負担が年々増大していく中、感染症対策、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）、SDGs、ゼロカーボンシティなどの新たな行政課題についても、解決に向けた取組を進めていくためには当然財政面からの対応が必要になってくる。

現状では、ふるさと納税制度がなくなった場合、臨時的な事業に多くの財源を回すことができない。このような厳しい状況にあることを職員一人ひとりが意識し、これまでと同じ行政サービスを提供していくことは困難な状況にあることを全職員が強く認識しなくてはならない。

第2 令和4年度財政収支の見通し

本市では、平成25年度から令和3年度を期間とする「第二次守谷市財政計画」の趣旨を踏まえた財政運営を行い、実施事業や歳入額・歳出額については、環境の変化に対応して適宜見直しを行ってきた。

7月に実施した次期財政計画の策定に向けた収支計画の見直しに係る調査（以下「収支見直し調査」という。）の結果、令和4年度の歳入において、自主財源の中心となる市税については、感染症の影響がどこまで残るか予測が立たない状況にはあるが、令和3年度の市税収入が当初予算で見込ん

だよりも増額見込みであることを踏まえ、令和３年度当初予算との比較では７．９億円の増額を見込んでいる。

これら市税に地方譲与税や県からの交付金等を加えた経常的な一般財源総額（臨時財政対策債を含む）は、令和３年度当初予算から８．５億円の増額を見込んでいる。

歳出においては、義務的経費である人件費は、職員数の増により、一般財源ベースで０．２億円の増額となっている。

扶助費は、私立保育所増設を受けた保育定員の増に伴う子ども・子育て支援給付事業の増、障がい福祉費や生活保護費といった社会保障費の増等により、一般財源ベースで０．６億円の増額を見込んでいる。

公債費及び関公費（立替施行で実施した小・中学校等の建設費の償還金）は、定時償還額の減により、一般財源ベースで０．５億円の減額を見込んでいる。

これら義務的経費合計では、一般財源ベースで０．２億円の増額となる。

その他の主な経費では、物件費は小中学校ＩＣＴ環境整備事業の減等により一般財源ベースで１．７億円の減額、補助費等は公共下水道事業会計負担金や常総地方広域市町村圏事務組合負担金の増額等により一般財源ベースで０．８億円の増額、普通建設事業費は学校給食センター改築事業の減額等により一般財源ベースで４．７億円の減額を見込み、義務的経費を加えた歳出合計では、一般財源ベースで１．１億円の減額となる見込みである。

これらを受け、令和４年度の財政収支については、令和３年度までに受けたふるさとづくり寄附金を積み立てたふるさとづくり基金や財政調整基金からの繰入を見込む前では、１８．８億円の財源不足となっている。

さらに、今後の収支見通しを見ると、令和４年度以降ふるさと納税制度を考慮せず、各課の要望どおりに事業を進めていった場合、令和８年度には財政調整基金が枯渇してしまい、現状のままでは令和８年度以降の予算を組むことができない状況にある（別紙財政収支見通しを参照）。

収支を均衡させ、持続可能な財政運営を行っていくためには、現在策定中の次期財政計画の中で示す財源不足への対応に、職員一丸となって取り組み、持続可能な市政経営を可能とする体制や確固とした基盤を作り上げ

ていく必要がある。

第3 予算編成の基本方針 ―市政経営における基本的な考え方―

1 本市を取り巻く状況と課題

令和4年度は、市制施行20周年の節目の年である。また、「第三次守谷市総合計画」の開始年度であり、新たな守谷市に道筋を付けていく起点とするべき重要な年になる。

一方で、感染症の世界的な広がりにより、令和3年度も多くの事業やイベントが中止、延期を余儀なくされたが、今後、行政には感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立が求められてくる。

こういった状況下において、社会情勢の大きな変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の生活に必要なサービスを安定的、持続的に提供していくことが、市民が幸せに暮らすことができる地域社会の実現につながることを改めて認識する必要がある。

近年、市町村においては、全国的に少子高齢化や人口減少への対応が必要な時代が到来し、高齢化に伴う医療費増大への対応、生産年齢人口の減少に伴う税収減への対応など共通した多くの課題を抱えている。

本市においても、訪れつつある少子高齢化、人口減少などに対応するため、高齢者にとって生きがいのある健康的な暮らしの確保とともに、多くの子育て世代を取り込むことが急務となっている。

加えて、ICT（情報通信技術）の急速な進展は、私たちのライフスタイルを加速度的に変化させ、そのスピードは感染症の影響により更に速度を上げている。

本市においても、令和3年度からデジタル戦略課を設置し、ICTを活用したまちづくりに本格的に取り組み始めたが、今後は国の動向等を考慮しながら、市独自のDXに係る取組をより一層推進させる必要がある。

市民が何を望んでいるかを的確に把握し、これまでの画一的な行政サービスから、市民一人ひとりのニーズに合ったサービスへと転換することで、多様な幸せが実現できる社会を目指し、市民の利便性向上に資する「デジタルスマートシティ」や行政の効率的な運営の実現に向け、D

Xの概念を取り入れた取組を進めていかななくてはならない。

多種多様な課題に対する政策展開のためには、効果的でスピード感のある経営を実践するとともに、分野を超えた横断的な連携、経営資源の有効配分及び活用により、経営力を強化することが求められる。

さらに、時代の変化に対応していくためには、今までの事業の進め方が通用しないことを前提に、時代の変化を新たな取組を進めるチャンスとして捉え、課題に対して積極的に取り組む必要がある。

2 重点政策と政策推進に直結する施策

上記の課題を踏まえ、市民の目線に立った政策を実現するために、令和4年度における本市の市政経営に関して、令和3年度に重点政策とした『わくわく子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり、『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり、『市民王国もりや』（地域主導・住民主導）の実現に向けたまちづくり（令和3年度の『地域主導・住民主導』によるまちづくりから名称変更）、『スマートデジタル王国もりや』の実現に向けたまちづくり』に、『王国もりや』の未来創りを加えた5項目を重点政策とする。

また、それぞれの重点政策の推進に直結する施策を選定し、優先的に取り組むこととする。

重点政策1：『わくわく子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり

働き続けながら安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境を整え、子どもたちが笑顔で健やかにたくましく育つまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・施策1－5：交通安全の推進
- ・施策2－1：子育て支援の充実
- ・施策2－3：障がい者（児）福祉の推進
- ・施策2－4：健康づくりの推進
- ・施策3－1：学校教育の充実
- ・施策3－2：生涯学習の推進

- ・施策４－２：緑を生かした景観の形成
- ・施策４－３：道路網・公共交通体系の整備

重点政策２：『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり

生涯を通じて活躍し、生きがいを持っていつまでも元気で楽しく暮らせるまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・施策１－５：交通安全の推進〔再掲〕
- ・施策２－２：高齢者福祉の推進
- ・施策２－４：健康づくりの推進〔再掲〕
- ・施策２－５：地域福祉の推進
- ・施策３－２：生涯学習の推進〔再掲〕
- ・施策４－３：道路網・公共交通体系の整備〔再掲〕

重点政策３：『市民王国もりや』（地域主導・住民主導）の実現に向けたまちづくり

地域の住民が主体性を発揮して、共に支え合い助け合い協力し合いながら、地域の活性化や課題解決に取り組むまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・施策１－３：防災対策の推進
- ・施策２－５：地域福祉の推進〔再掲〕
- ・施策６－１：地域コミュニティの充実
- ・施策６－２：協働によるまちづくりの推進

重点政策４：『スマートデジタル王国もりや』の実現に向けたまちづくり

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現に向け、守谷市が取り組む全施策において、「守谷市DX推進計画」に基づき、DXを推進する。

【全施策についてDX推進計画に基づき優先事業から着手する】

重点政策 5：『王国もりや』の未来創り

守谷市が未来に向かって持続的に発展していくために投資し、豊かな資産を次世代につなぐまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・ 施策 1－1：生活環境の保全
- ・ 施策 4－1：調和のとれた市域の形成
- ・ 施策 4－2：緑を生かした景観の形成〔再掲〕
- ・ 施策 7－1：適正な行財政運営の推進

第 4 予算要求基準

1 要求に際しての基本方針

（１）責任ある予算要求

庁内全体の予算編成業務の効率化を図るため、限られた財源・人員の中で、着実な事業執行が見込まれることを十分考慮した上で、責任ある、厳選された事業を要求すること。

（２）トータルコストでの予算認識

業務の工程等をしっかりと把握し、誰が行うべき業務（例：職階に応じた業務、正規職員の業務、会計年度任用職員の業務など）なのか的確に判断した上で、その業務に従事する人件費までを含めたトータルコストで事業費を捉えること。

（３）予算の合理化

所期の目的を達成した事業や成果の向上が見られない事業を再構築（廃止も含む）し、真に必要な事業を展開すること。併せて、「第三次守谷市総合計画」を踏まえた事業や担当課の再編を含んだ上で、既存の予算や組織にとらわれず、業務の簡素化、無駄の排除、手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。

2 予算要求の規模

令和 4 年度の予算編成についても、政策や施策ごとに予算要求上限額を設定する枠配分方式はとらず、経費の区分ごとに予算要求に係る上限額を設定するので、その範囲内で予算を要求すること。

さらに経常経費については、上記の考えを踏まえた経常経費要求上限額を設定するので、各課においては、それを上限に予算を要求することとし、課内で上限額の範囲に収まらない場合は、部内で調整を行うこととする。

経常経費の削減に当たっては、D Xの考え方を取り入れながら、仕事の質や量を見直し、徹底した無駄の排除を行う必要がある。令和3年度予算にとらわれずに、ゼロベースで積算し削減に努めること。

経費区分ごとの予算要求基準

区 分	要 求 基 準 等
経常経費	令和3年度当初予算額を基に別途示す金額 ^[3] を上限とすること。 ※可能な限り、義務的経費・法的経費を含めた削減に努めること。
時間外勤務手当	令和3年度当初予算の95%を上限とするが、令和3年度の実績を加味し、更なる削減に努めること。
臨時経費	収支見直し調査に計上した額を踏まえ、所要額を計上すること。

第5 予算編成における特記事項

1 外部資源の確保と活用

国、県、他市町村等から情報を収集するなどして、事業実施に際し活用できる補助金、交付金、民間資金等及び交付税措置があるか確認を徹底し、幅広い視点から、財源の確保に努めること。

実施に当たり外部資金を調達した事業や交付税措置のある事業は、予算化に際して優先順位が高くなる。

[3] 一般財源ベースで、令和3年度当初予算の金額を基礎に、収支見直し調査で追加されたものを加味した金額。

さらに、本市と連携している企業等の外部資源を活用し、市のみでは十分に対応できない分野を補完していくこと。

2 財政計画を踏まえた予算要求

収支見直し調査との整合性を図った予算要求を行うこと。(新規事業は、原則、本調査に計上したものに限る。)

3 行政評価を意識した予算要求

事務事業の中間評価で整理した内容（事業の課題を解決し、成果向上を図っていくための取組内容）を予算編成に結び付けること。

また、令和4年度は「第三次守谷市総合計画」の開始年度となることから、令和4年度予算における施策や事業の新総合計画での位置付けを意識し、将来を見据えた予算編成を行うこと。

事業の成果は、金額の投資量や活動量（大きさ）ではなく、投資した結果の成果（何が良くなったか、変わったか）である。

4 感染症の影響を受けた事業

令和3年度においても、感染症の影響を受け、実施方法を見直した事業や中止とした事業は多い。この2年間の実績や影響等を検証し、改めて廃止を含めた新たな事業展開を図っていくこと。

見直しの際には、ICTを活用したオンラインでの手法を取り入れるなど、新たな事業形態を試すチャンスと捉え、工夫して取り組むこと。

5 ふるさとづくり寄附金等の活用

ふるさとづくり寄附金や企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による寄附金については、有効な財源確保の手段となることから、全庁的な連携の下、全力を挙げて寄附額の増加を目指すこと。

なお、これらの寄附金については、寄附者の意向に応じ活用していく必要がある。全庁的な視点で判断し、政策的・重点的な事業に充当していくので、安易に事業を実施する財源として見込まないこと。

財政収支見通し(一般会計)

※ふるさと納税制度を令和4年度以降は考慮しない場合の試算

(単位:百万円)

区分		R3当初	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳出	義務的経費	11,951	12,130	12,188	12,297	12,565	12,768	12,978	13,281	13,572	13,793
	人件費	3,999	4,020	4,067	4,069	4,071	4,078	4,095	4,097	4,105	4,112
	扶助費	6,570	6,780	6,959	7,153	7,322	7,494	7,662	7,828	8,000	8,178
	公債費	1,079	1,026	1,027	1,054	1,172	1,196	1,221	1,356	1,467	1,503
	関公費	303	304	135	21	0	0	0	0	0	0
	その他行政経費	13,362	10,297	10,357	10,862	10,734	11,222	10,731	10,983	10,994	10,908
	普通建設事業費	5,653	4,323	4,638	5,964	4,847	2,843	2,118	1,615	1,349	2,051
	歳出合計 ①	30,966	26,750	27,183	29,123	28,146	26,833	25,827	25,879	25,915	26,752
歳入	一般財源	13,634	14,473	14,643	14,461	14,375	14,349	14,121	14,121	14,130	13,916
	市税	11,356	12,143	12,333	12,110	12,092	12,046	11,758	11,748	11,757	11,493
	譲与税・交付金等	2,278	2,330	2,310	2,351	2,283	2,303	2,363	2,373	2,373	2,423
	国・県支出金	6,829	6,922	7,180	7,596	7,344	7,380	7,019	7,186	7,065	7,255
	市債	3,512	2,249	2,223	3,412	2,888	1,438	1,490	1,213	1,326	2,000
	その他歳入	4,666	1,231	1,551	1,865	1,785	1,196	1,196	1,196	1,199	1,504
	小 計	28,641	24,875	25,597	27,334	26,392	24,363	23,826	23,716	23,720	24,675
	財政調整基金繰入金	1,205	89	1,586	1,789	1,754	620				
	ふるさとづくり基金繰入金	1,120	1,786								
	歳入合計 ②	30,966	26,750	27,183	29,123	28,146	24,983	23,826	23,716	23,720	24,675
	収支(②-①)	0	0	0	0	0	-1,850	-2,001	-2,163	-2,195	-2,077

財政調整基金残高	2,882	3,670	2,769	1,669	620						
----------	-------	-------	-------	-------	-----	--	--	--	--	--	--

市債残高	16,915	16,592	17,699	21,293	22,561	21,427	21,814	21,450	21,468	22,675
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※市債残高は元金のみ(関公費含む)